

平成 19 年 12 月 11 日

各 位

株式会社みなと銀行

「兵庫県防犯優良マンション」に対する住宅ローン金利優遇の取扱開始について
ー本業を通じた CSR への取り組みー

平成 19 年 12 月 11 日より、「兵庫県防犯優良マンション認定制度※1」に認定された分譲マンションに対する住宅ローン金利の優遇を以下のとおり開始しましたので、お知らせいたします。

みなと銀行では、今後も地域の住宅環境の向上、支援に積極的に取り組んでまいります。

○ 概要

対象となるお客さま	「兵庫県防犯優良マンション認定制度」に認定された分譲マンションをご購入されたお客さま ※認定期間(5年間)内のお申込に限ります。
対象ローン	住宅ローン、住宅借換ローン、住み替えローン、50年ローン ※上記ローンのうち変動金利型、固定金利選択型に限ります。
優遇内容	当行基準金利より全期間 1.40%優遇いたします。 ※平成 20 年 3 月 31 日実行分までに限ります。
取扱開始日	平成 19 年 12 月 11 日(火)

詳細は、みなと銀行取扱窓口またはフリーダイヤル 0120-03-3710 までお問合せください。

○ 参考みなと銀行のその他の取組（住宅ローン）

➤ 「無添加住宅」向け金利優遇

シックハウス症候群対策として、天然素材を使用した住宅の普及を進めている株式会社無添加住宅(兵庫県西宮市)と提携し、同社の代理店が建築する無添加使用の住宅を新築または購入するお客さまに対して、優遇金利で住宅ローンを提供しております。

➤ 兵庫県産木材利用木造住宅特別融資制度の取扱

兵庫県内産の木材を使用した木造住宅を新築、増改築、リフォームされるお客さまに、兵庫県と金融機関が協力して資金を融資する住宅ローンです。最長 25 年の全期間固定金利で提供しております。

※1「兵庫県防犯優良マンション認定制度」

地域安全まちづくり条例(平成18年兵庫県条例3号)の趣旨を踏まえて、施工主等の申請により(社)兵庫県防犯協会連合会・(財)兵庫県住宅建築総合センター・(特)兵庫県防犯設備協会の3団体が審査、「犯罪に遭いにくい構造・設備」の基準を充足していると認められるマンションだけを「防犯優良マンション」として認定・登録する制度です。

以 上